

ごみに「終末」はあるのか

堀内 匠

東京で廃棄物と自治について考えさせられる二つの施設を訪問した。一つは中央防波堤

埋立処分場で、ここは「東京二三区最後の埋立処分場」と銘打たれている通り、これ以降埋立処分が可能な土地は二三区内には物理的に存在しないとされている貴重な「最終」埋立処分場。もう一つ訪れたのは、杉並清掃工場内に設置された東京ごみ戦争歴史みらい館。一九六〇年代から七〇年代にかけて生じた「東京ごみ戦争」の舞台でもある杉並区の清掃工場内で、ごみ戦争のいきさつを説明する展示のほか、施設の運営に市民が関わり続ける仕組みを構築するに至った歴史を紹介している。

二つの施設はいずれも、自分の地域で生じたごみの処理は自分の地域で行うという「自区内処理の原則」が確立されるのに大きく関わった施設である。「区」とはなにも特別区のみを指す言葉ではなく、自治体の構成要素である「区域」を意味するものと解釈され、同原則は全国の廃棄物行政の基軸をなしている。ごみの排出者として原責任は住民にあり、その住民の信託により行われる政治が自治体に存在するからこそ、住民は自治体が行う廃棄物処理に関する負担をも受け入れてきた。したがって廃棄物処理には区域、住民、自治

権のすべてが強固に結びついた仕組みが必要とされる。

施設を見学すると否応なく考えさせられる事実が、廃棄物は消えず、回り続けるという点である。作業員たちが働く現場には実は終端がない。焼却は中間処理なので当然だが、「最終処分」された後も長期間にわたり浸透水が湧き続けるので、浄化したものを下水処理場へ送って川へ放流している。メタンガスは集められ施設で利用される電気を生み出す。「最終処分」された後でもごみは蠢く。埋立処分場の年間コストの半分程度を占めるのは汚水処理に係る費用だ。

我々は大きなエネルギーを費やして廃棄物処理の仕組みをつくった。処分場が地層となったごみを見れば、ごみの捨て方や処理を巡る試行錯誤を時代ごとに視覚的にも確認することができる。ごみの大地を見渡せば、歴史が紡ぐ自治の積み重ねの上に立っていることが分かる。一方で見学者から見えない処分場の片隅には東京電力福島第一原子力発電所由来する放射能汚染廃棄物もひっそりと保管されている。処分場はあと五〇年で満杯になりそうだが、この廃棄物はその頃どうなっているだろうか。関わり続けられるだろうか。

神戸市のタワーマンション規制を巡って、久元市長が「タワマンを作るのは廃棄物を作るに等しい」と述べ話題を呼んだが、言い得て妙だろう。人間がつくるものはすべて廃棄物になる。人間の経済活動で生じる「製品」は流通・消費・利用される間に名前を変えて「廃棄物」となる。これらは慎重に処分すれば地中に埋めることはできるが、いずれにしても限界はある。川や海に流れ出たおびただしい量のマイクロプラスチック等は人間の体の中にまで戻ってくる。経済活動を上流とした場合、廃棄物行政は下流に位置づけられていると言われてきたが、下流だけいくら工夫したところで上流を制するより効果的なことはない。そもそも循環するものに下流などあるのだろうか。縮減する社会においても我々は廃棄物に関わり、自治的に咀嚼しなければならぬことを運命付けられている。

道内では焼却による圧縮をしない地域も多いが、燃やさないで済むから良いというものでもない。結局、ごみは眼の前から消えて終わりでも、埋めて終わりでもない。ごみと、どう付き合うべきか。向き合うべきか。こんなことを考えるならば、今回紹介した施設はどちらもおすすめだ。

ついでにもう一つ宣伝を。廃棄物行政の諸課題に自治のあり様から答えを求めめる書籍として、鄭智允『廃棄物行政と自治の領域』（自治総研叢書三八）が敬文堂から二〇二五年一月ごろ発刊予定となっている。

▲ほりうち たくみ・北海学園大学法学部准教授